

令和3年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和3年9月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	6番	田 島 清 美
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

議 長	6番	田 島 清 美
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	5番	川 島 功 士
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

欠席議員

議 員	3番	高 橋 伸 治
-----	----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住 民 福 祉 部 長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
税 務 課 長	田 島 直 樹
企 画 課 長	山 内 明
環 境 経 済 課 長	伊 藤 博 臣
福 祉 子 ども 課 長	花 村 定 行
教 育 文 化 課 長	田 島 茂 樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	大 堀 ももこ

1. 議事日程（第4号）

令和3年9月17日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	第63号議案	令和2年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	第64号議案	令和2年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	第65号議案	令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	第66号議案	令和2年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	第67号議案	令和2年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第6	第68号議案	令和2年度笠松町下水道事業会計決算認定について
日程第7	第69号議案	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

日程第8 第70号議案 こども庁の設置を求める意見書について

○議長（田島清美君） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第63号議案から日程第8 第70号議案までについて

○議長（田島清美君） 日程第1、第63号議案から日程第8、第70号議案までの8議案を一括して議題といたします。

第63号議案 令和2年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は、歳入全般について先に行い、その後、歳出を各款ごとに行います。

歳入全般についての質疑を行います。

決算書11ページ、説明資料44ページからです。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず説明資料の45ページ、44ページの中なんですけど、ここに岐阜県の地方競馬組合の関係が出ていますが、この令和2年のときはまだ広江町長さんじゃないね。競馬場の問題が起きまして、副知事さんが一応責任を取るようになりますね。それまでは何か笠松町長が大きな責任を持ってみえたようにも思いますけど、これからの今後のその位置づけはどのようになり、責任の範囲はどんなふうになるのかの関係の話ですけれども、ここで聞かせてください。

と同時に、競馬場でいえば運営の問題もあると同時に、もう一つはごみ問題じゃないですけども、ふん尿の始末の関係で、取りあえず笠松町で受けてずっとやってきているわけですけど、今後の見通しはどのようになるのか、独自で何か減量にするようなことの対策を取っていかれるような話も聞いたように思いますけれど、今のところはどのようになっているのか、この年度についていえば、そのまま笠松で預かって処理する形を取っていると思っておりますけど、どうでしょうか。

それから、54、55ページの自衛官の募集事務委託金を1万9,000円頂いており、それに伴った事務をやっていたらと思っておりますが、どのような形での事務であったのかお尋ねします。

それから、今年なんですけど、中央公民館がワクチンの関係で使われないことで両脇の下羽栗の総合会館やとか松枝公民館への参加の方が多くなったわけなんですけど、そういう中で初めて気がついたんですけど、来ていらっしゃる方たちの中から自販機はないですかと言われるんですけど、考えてみますと、あの周り、岡田さんの喫茶店はありますし、小梅さんのお菓子屋さんがあり

ますけれど、それ以外には、前は農協のところに自販機があったんですけどなくなっているし、安全に対応できる場所といえば、松枝公民館の中に1つあるといいなあということを感じたんですけど、その辺のことでは何か置くための配慮とか必要な事務のようなものが要るのかどうなのか。できたらつけてやってほしいと、あそこにも設置してほしいと思いますが、その点、以上お願いいたします。

○議長（田島清美君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私のほうからは、競馬場関連についてお話をしたいと思います。

既に報道等、あるいは競馬議員の方は御承知かと思いますが、今年の5月に公正確保、そして再生という意味もあり、今までは笠松競馬組合は、管理者は笠松町長が担うことになっておりましたが、5月から、何日でしたか、ちょっとごめんなさい、具体的な日にちは忘れましたが、県の河合副知事さんが管理者を務められ、そして私と岐南町の小島町長さんが副管理者ということになりまして、この3人が最高運営会議という、そういったことで意思決定機関になりました。そして、それと並行するような形で公正確保委員会というものが組織され、これは弁護士、税理士、また地域の代表の方、いわゆる有識者の皆さんによって競馬場の運営が適切に行えているかどうかということをしつかりと監督していただく、そういった委員会も新たにできるなどの抜本的な組織改革が行われたわけであります。

こうした中、二度と不適切事案を起こさないようなハードメニュー、例えば監視カメラをつけるなど、そういったこともしている中で、今月念願のレースの再開ができました。

今後も信頼回復に努め、笠松競馬の再生に向け、関係者一同努力をしていくわけでございます。

それに伴いまして、馬ふんの処理のお話なんですけど、今いろいろなそういう検討はしておるみたいなんですけど、正直申し上げまして、そこまでの余裕がないと。まずは本体のほうをしっかりと固めて軌道に乗せることが重要でありますので、状況を見ながら競馬場のほうではいろいろなそういうオファーもあるみたいですが、そこを考えながら進めていくというような話も聞いておりますので、また新たな動きが出ましたらお知らせしたいと思いますが、当面の間は今のような状況が続いていくのではないかというふうには考えております。

○議長（田島清美君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは54ページ、55ページの中で、自衛官の募集事務委託金についてお答えをさせていただきます。

こちらは、令和2年度におきましては募集案内の掲載ということで、広報かさまつのほうに、11月号と3月号、2回にわたりまして掲載をさせていただきました。

そのほか自衛官募集のダイレクトメールの発送ということで、高校・大学の卒業の年齢層の方にダイレクトメールの発送事務をさせていただきました。当該事務に係る経費といたしまし

て1万9,000円を委託金として受入れいたしましたものでございます。以上です。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

現在、松枝公民館には自販機は設置しておりませんが、やはり活動をする中で水分補給ということは大事でございますので、そういったニーズがあるようでしたら、今後検討したいと思います。

○議長（田島清美君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 補足させていただきますが、自販機の関係でございますが、自販機の導入については民間の力を借りるということで、毎年、あるいは1年置きぐらいにこういう公共施設があるかどうかということで公募でやっておるわけですね。それで、たまたま今年度は、今、議員がおっしゃられたように、コロナで中央公民館が使えなかったため両横の需要があったわけなんですけど、業者さんも、実はこれは賞味期限があるので、なかなか今まで置いていたところも採算が取れないということで撤退が続いております。そういったこともありますが、いろんな要望があると思いますので、これからも幅広く業者に呼びかけて置いていただけるように努力はさせていただきますが、完全に約束できるものではないので御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 競馬場の関係はありがとうございました。どうぞこれからも順調にいくよう祈っております。

自衛官の募集の関係は、基本的にいえば、日本国憲法で、戦後に至りましては武力をもって抑制をし、その武力で海外との、本当に今まさに危険な状況を起こしつつありますが、そういうことからいいましても、公務員として憲法を尊重してやっていくというのが本来ですし、国が今間違っていると私は思っておりますが、憲法を尊重するという点からいっても引き続き問題としていきますので、よろしくをお願いします。

それから、やっぱり気候変動だとかいろいろありますし、公民館への設置は皆さんの要望も聞いてからとか、また職員の皆さんとの話もしていただきながらでもいいですけども、やっぱり必要だなあと、公共施設に。今年なんかは多分そういっても利用する機会が少ないこともありましたので、十分に業者の要望に出されるようにはなっていないかもしれませんが、これからでいえば、もっとも水分ということだけでいえば、公園なんかでも飲めるような状況のもあったりしますので何とも言えませんけれど、公園などにはそういう意味での水飲み場というのはないですね。どうしたって河川敷はそう簡単にはできませんね。その点と併せて、少なくとも運動公園などにはそういう水飲み場は必要のように思いますけれど、どうなっ

ているでしょうか。

〔8番 岡田文雄君入場・着席〕

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 公園における水飲み場等でございますが、運動公園にはひねりますと出てくる水飲み場というのはありますが、あと水道も各所あるんですが、衛生的なこともありますのでその辺はあれですが、全くないわけではない。水道はちゃんと引いてありますので、ただできれば手を洗うとかそういったことにお使いいただきたいというふうにはどちらかといえばお勧めすると。飲料については、十分上水道と同じものなんですが、やはり施設が屋外にあって、蛇口が外にあると。どういうふうに使われているか分からないので、できることなら飲料にはあまりどうかなあという気はいたしますが、どうしてもという場合にはお使いいただけるような状態になっております。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に歳出についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

決算書27ページ、説明資料66ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書27ページ、説明資料66ページからの第2款 総務費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 決算認定資料の67ページですが、第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で、職員の関係のところですが、労働安全衛生管理事業で136万2,000円ですが、お話のところによりますと、職員の健康診断を行い、人間ドックの助成とストレスチェックということですが、まず人間ドックについては1泊ドックかいろいろあると思いますが、そしてこの職員についての助成のようなものがあるのかどうなのか。そして、ストレスチェックというのは年間何回かあるのか、そのチェックの仕方がどのような方法でやられているのか、その点お願いしたいと思います。

それから、68ページと69ページになりますが、第5目の町民バス運行費の中で、令和2年度の10月から松波総合病院前が停留所として追加され、それから朝6時40分松枝校下から笠松駅へ直行、それから夜は7時40分だったかと思いますが、駅から松枝、それから下羽栗と両方に向かって1便ずつ増えておりますが、この状況はどのようであったのかお尋ねします。必要

とされている状況を教えてください。

それから、70ページと71ページで、防災備品の管理事業なんですけど、この防災備品の種目だとか数だとか、それから期限とか、それはどのようにになっているのかお尋ねします。

それから、72、73ページの資料のほうなんですけど、第2項の企画費の企画総務費の中ですけど、72ページ、笠松力検定事業ですけど、そこにこれまでの経過やどれくらいの人がいるかが出ておりますが、この方たちを生かしていくことについてはどのようにになっているのかお尋ねしますし、今後のこの検定の在り方もこのままでずっといかれるのかお尋ねします。

それから、ふらっと笠松運営事業ですけど、まずそれにつきましてですけど、お隣の果物屋さんの御主人が亡くなって、あそこがやめられるというふう聞いておりますが、今の名鉄に借りられてあの事業は商工会が中心になって行われていると思いますけれど、1つは笠松の駅にこの頃はコンビニもできましたので、比較的乗る人や来られた方にもふらっと笠松だけではなくて用は足せるんですけど、けれども利用される方から見ますと、今のふらっと笠松に朝のお弁当とか、ちょっとお土産という点では非常に私も助かって利用させてもらっているんですけど、もう少し庶民の皆さんがあそこでちょっと買物ができる、そんな広さも必要なことにならないかと思うんですけど、それともう一つ、この勉強会の中で皆さんとの話で出たのが、ふるさと納税の169品のお礼の品があるんですけど、住民の皆さんがそれを知るといってもどこかで皆さんに示していくということにももう少し生かせるのではないだろうかという話が出まして、ふらっと笠松と併せてあそこにそんな展示というかできるといいねという話もありましたが、そんなのも含めてどうでしょうか、お尋ねします。

あと、税金のほうもありますけど、税金では本当に御苦労願っていますけど、この令和2年度は途中からの住民のコロナによる影響は響いてきているのではないかと思いますけど、その辺りはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、76ページですけど、第4項の戸籍住民基本台帳費で、基本台帳ネットワークシステムでは総世帯数9,187世帯、総人口2万2,061人、これが大体现状だと思いますけど、その下の戸籍事務事業の中では、本籍数は9,353戸、そして本籍人口は2万2,756ということですけど、それは当然、今日もテレビでどこか外国にいらっしゃるの両方におうちがあるような方もありましたので、あるのではないかとも思いますけど、この差について現に住んでいらっしゃる、この年でしたね、国勢調査も行われたと思いますけど、この差に対しての対策、災害のときなど大変大事なことはなるのではないかと思いますけど、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（田島清美君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうから3点御質問を頂戴いたしましたので、順に

お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、66ページ、67ページの中で労働安全衛生管理事業についてのお尋ねで、まず人間ドックの助成につきましては、1人当たり7,000円という助成をさせていただいております。こちらのほうは職場における健診事業において、その診断料として職員にも7,000円の支出をしておりますので、人間ドックを受ける職員に対しても同額の7,000円を助成させていただいているという状況でございます。

それから、続きましてストレスチェックについてでございますが、こちらにつきましては労働安全衛生法の規定によるチェックをお医者さんのほうで決められまして、平成28年度から実施をしておりますのでございます。実施の手法につきましては、57項目にわたる調査項目を回答するというような形で調査をさせていただいております。

それで、あと方法については、常勤の職員でパソコン等が配備されている職員についてはウェブ上で回答をするというふうな手法を用いておりますし、それ以外の会計年度任用職員の皆さんとかでしたら、紙媒体での調査というふうな形で対象職員への調査を実施している、そういったような状況になっております。

続きまして、2つ目の御質問でございますが、70ページから71ページにわたります防災備品の管理事業についてお尋ねをいただきました。

まず、こちらのほうの種目ですとか数量、期限はというふうなお尋ねをいただきました。

基本的に、まず災害想定といたしましては、現在町の地域防災計画において想定をいたしております養老一桑名一四日市断層、こちらの地震被害が最も被害が大きいということで、このときの避難者総数が4,140名という数字が出ております。そちらの数値に基づいてそれぞれ食料品ですとかの備品等の備蓄を進めさせていただいているという状況でございます。

それで、数量等については、そういったことを基礎に備蓄のほうを進めさせていただいておりますので、期限等につきましては、飲食物で水ですとかアルファ米、乾パン等の類については保存年限が5年程度になっております。それ以外のもは今般いろいろ御質問の中にいただいていた生理用品とかというものについては、一般的には決められていないんですけど、メーカー等の推奨期限などを参考にしながら、今後更新等はさせていただけたらなあというふうに今考えているところでございます。

それから最後、3つ目ですね。74ページから75ページ、徴税費の中でコロナに関する影響はというふうなお尋ねを頂戴いたしました。

こちらにつきましては、基本的に住民税などですと1年前の所得に対して課税をさせていただいております。令和2年度分につきましては、令和元年中の所得に対して課税をさせていただいておりますので、決算額等を比較いたしますと、税収自体は上がっているというふうな状況でございます。

その一方で、新型コロナの関係で徴収猶予というような制度を設けさせていただいておまして、こちらにつきましては、住民税で申し上げますと39件で275万円ですとか、あと固定資産税の場合ですと11件で636万円というふうな徴収猶予に関する申請をいただいております、こういった形でコロナの影響という部分は税収の部分では上っているのかなというようなふう

に把握しているところでございます。以上でございます。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からはまず68、69ページ、第5目の町民バス運行費の公共施設巡回町民バスの関係で、松波総合病院前への乗り入れ、あと6時台、19時台の増便の実績ということでお答えをさせていただきます。

まず松波総合病院への利用者、あそこで乗られる方につきましては、ちょうど10月から8月まで11か月間の実績でございますが、まず乗られた方がトータルで1,828人、降りられた方が1,327人、松波総合病院で乗り降りされた合計で3,155人、平均でいきますと287人ほど延べ利用されているということになります。

あと、朝増便につきまして、まず始発便を利用された方が11か月間で853人、最終便を利用された方が724人、トータルで1,577人で、月平均いたしますと143の方が利用されているということになります。

続きまして、72ページ、73ページになります。

下から4つ目の事業ですね。笠松力検定についてでございます。

検定上級合格者13人の方が現在お見えになります。その方々をどう今後生かしていくかということでございますが、実は令和元年度と令和2年度、まずは令和元年度にこの合格者の方に集まっていただいて、今後どうしていきたいとか、意見交換をしたいと思っていました。それがコロナの関係でまずできなかった。令和2年度についても同様でできなかったということで、我々としましてもその上級合格者の方、いろいろと御活躍をいただきたいということで、機会があれば集まっていただいて、今後どうしていくかというのを意見交換したいなと思っております。

今までの実績といたしましては、鮎鮎街道でありますとかいろんなイベントの名鉄ハイキングとかでの史跡の案内、御説明をしていただいたという実績はございます。

あと、この検定の在り方についてでございます。

検定委員さん、いろいろ御努力されてこれだけ10年以上続いてきているわけでございます。やはり受験者も減っているというようなこともありまして、今後の受験の在り方、やり方についても、今、検定委員会さんのほうで検討をされている状況でございます。ただ、コロナの影響でこの2年間実施ができないということでございますが、その中でもこのコロナ禍の中でもキッズ検定、ビギナー検定だけはやっていきたい、子供たちに郷土愛を持っていただきたい、

郷土の歴史を知ってもらいたいということで、そこは続けて、学校さんの協力も得てやっているところでございます。

続きまして、ふらっと笠松の関係でございます。

隣の果物屋さんの部分ということもあります。実際そこも借りてというようなことですが、やはり借りる場合の経費、あとまた人の問題もいろいろ出てまいりますので、ちょっとその辺はいろいろと費用対効果もいろいろ検討しなくてはならないなと思っております。

また、そこでいろんなものを売ることができないとか、先ほどふるさと納税の商品を展示ということで、大変本当にありがたい御提案をいただいたところでございますが、やはり限られたスペース、あとその品物の消費といえますか、生ものでもあるとか、日もちする、いろいろありますので、その辺も今、商工会のほうがあそこの運営といえますかやっておりますので、商工会さんともいろいろ協議をして検討を進めていきたいなと思っております。本当にいい提案をありがとうございます。以上でございます。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

私のほうからは、戸籍住民基本台帳費の中の住民票の数と、それから本籍の数との違いなんですけれども、そもそも本籍というのは御結婚とかをされて戸籍をつくれ、笠松町に本籍を置いていらっしゃる方の人数ですし、それから住民票のほうの数は、いろいろ転入転出とかありまして、笠松町に住民票を置いてみえる方の数となりますので、笠松町に本籍を置きながら他の市町村に住民票を置いてみえる方、また逆のパターンで他の市町村に本籍を置いて、笠松に住民票を置いていらっしゃる方もございますので、この差を縮めるというか、この差の比較、この対策というものは特にできるものではなく、その方その方のやはり御事情とか、それなりの理由があつてそういう形を取っていらっしゃると思いますので、特に対策というのはないかと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず戸籍の関係なんですけれども、私もこれを数字が合うようにするというは無理なこととして、ただもうちょっと中身をつかんでおく必要があるのではないかとことを思うんです、この差の部分の内容を。人口のほうはいいですわね、9,187世帯の2万2,061というのは、だんだん減っていますけど、増えるということにはなかなかないみたいですが、けれどそのそれぞれのお気持ちがあるわけだから、そこを下の戸籍事務事業のほうはなぶるということは、近くするようなことはできなただけど、どういう中身になっているかは検討するということは、このままなりように任せておくということではなくて、災害の問題があつたとき、今いろいろ考えていますと、住人がいなかった、別荘であつたとかいろいろ

るあるので、やっぱりこの中身、戸籍事務事業のほうの中身を少しは掌握しておくことが大事のように私は思うんですが、それについてはどうでしょうか。

それから、笠松力の検定の件ですが、どちらかというと上級のほうの合格されている方などは高齢でもあるし、10年という、この2年そういう形でなかなかこのことを生かすことはできないみたいですが、この方たちの動向などもつかみながら、今後検討していかなければいけないのではないかなと思います。その点、一番いいのはそれこそ名鉄のハイキングだとか、笠松へ呼び込むための施設を、例えば笠松町はお寺は岐阜県の中で一番多い町ですよ。いろんな考え方もあって、この方たちの思いや能力を生かしていけるようなことを早くしながら、また生かしていけるようなことも考えていかないといかんのかなと思います。その点はどうでしょうか。

それから、ふらっと笠松については、どうぞこれからの様子を見ながら考えてみてください。ふるさと納税も増やしていきたいという思いもあるし、笠松として目玉のようなものが本当にできるといいなあと思っておりますが、みんなで考えることだと思うし、大事だと思いますのでお願いいたしますけど、みんなが何をやっておるか知らなかったら、どんなのがいいねという、こんなのを俺もやってみようかとかということにはならないと思いますので、そんな宣伝の機会のようなものにも使えないかと思ったりしておりますが、お金の問題がありますのであれですが、お願いします。

それから、飲食品という形でここでは水とアルファ米と乾パンと粉ミルクですけど、こんなものではないですね。もっといろいろ町として、それからそれぞれの地域のところで避難所に用意するものと、その違いはありますか。この大体基準のようなもので数を用意していくという形になるのか、その点お尋ねします。

特に発電機の話はこれまでのいろんな災害のところで大変大事なものだということが分かって、それぞれの地域の防災の中でも備えられるような動きがあるように思っておりますけれども、その意味では自主防災会の人と話を決めたり、こういうものを欲しいというものは準備、充実させていくようなことは、年に1回とかあるんでしょうか、定期的に。その点お願いいたします。

それから、松波総合病院前というのは、そこだけで先ほど言われた人数でしょうか。こども館前も松波に行く方は両方にいるわけですけど、やっぱり松波病院前ができて松波病院がよく分かるようになったような気がしますけれど、この評価としては6時台、19時台などについては、住民の皆さんの声は喜んでいらっしゃるというふうにとりよっていますか。それだけお願いします。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

先ほどの戸籍と住民票の関係なんですけど、お答えになるのかちょっと分かりませんが、一応戸籍のほうもマイナンバーを活用した、戸籍の付票を基盤とした国外転出というものをマイナンバーを活用してひもづけていくというようなこともありますので、そういうようなことで戸籍と住民票というもののつながりというか、できていくのかなあとは思いますが、まだちょっと御質問の内容についてまた少し研究させてください。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは2件、まず笠松力検定の上級合格者の動向というか、その活用ということでございますが、実はその上級合格者の皆さん、笠松町以外の方もお見えになります。毎月広報紙を町外の方には送っておりますし、いろんな行事案内につきましても、その上級合格者の方にもまず案内をしていただいて、笠松町をいろいろな状況が変わってもそのまま継続して知っていただくということでそのような活動もしております。

実際にそのように上級合格者とは常に連携を取っておりますので、できるだけ笠松町内を案内していただいたり、いろんなことで御活躍をいただきたいなというふうでうちも思っておりますので、機会を見つけてやはり集まっていたり、意見交換をして、特にうちのほうからこれをやってくれとかというふうではなくて、その上級合格者の方々が自立をして個々に活動していただけるのが一番理想かなとは思っておりますけど、まずはどのようなものかというのを意見交換して進めていきたいなというふうには思っております。

あともう一つ、巡回町民バスについてございます。

まず松波総合病院前、先ほど私、数字を申し上げましたが、新しく増便したこども館前ではないほう、正面玄関のほうに乗降された方の人数でございます。

それでこの松波総合病院前、あと朝晩の増便の評価ということでございます。

やはりこの時間帯とかを利用される方というのは、名鉄を利用される方、まず増便についてはあると思いますし、松波総合病院ですと病院に行かれる方、その時間帯が限られておりますので、この人数が多いのか少ないのかと言われると何とも分かりませんが、これをやったことによりまして、このようにニーズ、利用者がいるということは松波総合病院前に止まってよかったなというふうには思っております。

利用される方にはいい評価をいただいております。実際に10月から始まってからも毎月月ごとに利用者も増えているという状況でございますので、だんだん認知度も増えつつ利用者も増えているのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（田島清美君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは備蓄品の状況について御答弁を申し上げます。

まず、水とか乾パン、食料等の基本的な部分の一定数量につきましては、それぞれの地域に

において拠点となる施設である小学校ですとか中学校、あと松枝の公民館ですとか総合会館に至っては、敷地内に防災備蓄庫を配置いたしまして、その中で備蓄をさせていただいているというような状況でございます。

それで、特になかなか備蓄にも限りがございますので、住民の皆さんには自助の部分で3日間分の食料等の備蓄ということは引き続きお願いをしてみたいと考えております。

それで、次に発電機というようにお尋ねをいただきまして、こちらのほうにつきましても公共施設には常設ということで、各1台ずつ配備をさせていただいております。加えて、先般屋根の改修を行わせていただきました県図書館のほうにも数台発電機がございまして、そちらのほうは状況に応じて機動的に配備できるように、そのような体制を取らせていただいているという状況でございます。

また加えて、自主防災会のお話もしてくださったんですけど、決算の中でもございますように、昨年度はコロナ禍ということで助成割合を引き上げて地域における共助という部分での備えを進めていただくということで対応させていただいたところでございます。

複数の町内会において発電機の必要性を強く感じておられるようで、この事業を活用して発電機を整備されたという自主防災会さんも多数見受けられるところでございます。

あと、打合せ、会合等につきましては、例年ですと6月に町内会長会議を開催させていただきまして、その場で町における防災の事業のことについてのお知らせであるとか、先ほど申し上げた助成の事業についてであるとか関連のことを含めて、今後防災訓練ですとか、地域の取組に資していただくような事業の案内ですとか、そういった場を持ちながら地域ぐるみで防災力の向上に努めていただけるよう努めているところでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 松波総合病院前が新しくできたんですが、こども館が4月から移った場合、私はあそこはもう必要だというふうに思っておるんですが、松波病院南館とか何か考えていただきたいと思っておるんですが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

現在のこども館前についてでございます。

実はその松波総合病院前が増設されてからもやはりこのこども館前というのは利用人数がかなり多いバス停の一つでございますので、現在のところはそのまま設置をしていきたいなとは思っておりますが、またその利用状況等も見まして、今後検討ということになるかと思えます。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書35ページ、説明資料78ページからの第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） それでは、説明資料のほうの78、79ページの第3目の老人福祉費の中で独居老人等緊急通報事業がありまして、この独居がついているんですが、高齢になった方の御夫婦のところも必要のような気がしているんですが、その辺はどう考えられますか、お尋ねします。

それから、次は80、81ページの第4目 障害福祉費の中で障がい児・者施設運営事業3,478万2,000円ですが、その中に今度こども館のほうでやっていただけることばの教室ができるようですが、基本的には就学前が対象ですが、言葉の訓練という点では小学校に上がっても必要な方もいるのではないかと思いますけど、なかよし学級とか障害者の学級のほうでその言葉についても幾らかは加味されているのかどうかお尋ねします。

それから、保育の関係が保育料のところからで、3歳未満だけになったりしているところなんですけど、84、85ページで、その85ページに保育賦課徴収事務事業とありまして7万4,000円なんですけど、いろいろと区別がされているようですが、第2階層から第8階層までの中で第1子は全額、第2子は半額、第3子以降は無料と、これは保育料の関係だと思いますけれど、そこでその表のところから第2階層から第8階層までのところで、義務者数として64人（67人）とか、55人の64人とか、19人の7人というので括弧内は国基準の多子区分による人数というふうに言われて、じゃあ括弧じゃないほうは何だろうと思ったりするんですけど、どんな基準があるんですか、お願いします。

○議長（田島清美君） 質疑・採決の途中ですが、この際、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時13分

○議長（田島清美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

10番 長野恒美議員の質問に対する答弁を求めます。

野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 長野議員の御質問で養護訓練、ことばの教室に関わることでございますが、小学校に入って通級指導教室というのがございまして、現在町内15名の児童が笠松小学校で基本的には週1回という形ですけれども、そうした授業を行っておるということでございます。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

私のほうからは、まず78、79ページの老人福祉費の中の在宅老人福祉事業の独居老人等緊急通報事業についてお答えさせていただきます。

こちらのほうの対象者になりますが、65歳以上で単身で生活を営む方、それから重度身体障害者で単身で生活を営む方、そして65歳以上の方のみで構成された寝たきり高齢者を含む世帯の方、そして最後に、町長が認めるというものがあまして、実際2人ともが高齢者の方でということで、この緊急通報を設置されている方もいらっしゃると思いますので、高齢者世帯の場合であっても必要があれば設置をさせていただいております。

それから、先ほどのことばの教室ですが、ことばの教室のほうは就学前までのお子さんを対象にしておりますが、学校に上がられてからもことばの教室の指導員の先生が見守りということで、学校のほうでどのように過ごしていらっしゃるかというように見守りに行っていらっしゃるということを聞いております。

それから、84、85ページの保育料賦課徴収事務事業のところですが、この85ページのところの真ん中の表で、第2階層から第8階層までのところの一番右のところの義務者の数が括弧がついているものとついていないものがあるということですが、こちらのほうは括弧のほうはこちらに示していますように、国の基準の多子区分ということになります。括弧がついていないほうにつきましては、町の基準になります。

町の基準といいますのが、小学校3年生から数えて、その小学校3年生までにお一人、お二人、3人いらっしゃるかというカウントの仕方になりますが、国の場合ですと、就学前というところから数えて何番目かというふうになりますので、その違いで括弧のないところは笠松町のカウントの仕方になっております。以上です。

○議長（田島清美君） よろしいですか。

○10番（長野恒美君） はい。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 今、長野さんの質問にもあった81ページのことばの教室なんですけれども、月齢健診とか幼稚園、保育園の見回りによるピックアップというのがあったと思うんですけど、今年度どのぐらいの人がこういうところでことばの教室への導入というのはどれぐらい入られたのかとか、どれぐらいピックアップされたのかということについて、分かれば教えてください。

それと、89ページの要保護児童対策事業ですね。第3目の子育て推進費の中の個別ケース検

討会議というのが9回開催で13ケースということで、前年度は3ケース3人でしたか、非常に数が増えているんですけども、これはコロナ禍ということの影響があるのか、詳しいことは言えないでしょうけど、どのような状況だったのかということと、こういうことの中にヤングケアラーというのは含まれているのか、これはまた別なのか、今後ヤングケアラーということに対してどのような対応を取られていくのかについて、お知らせいただきたいと思います。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） まず、ことばの教室のほうですけども、まずは健診ですね。

1歳半の健診、それから3歳児の健診、それから2歳のにこにこ教室という教室のときにことばの教室の指導員の先生も参加していただきまして、その健診や教室の中で気になるお子さんについて、先生のほうに見ていただいたりとかということを見せていただいています。

それぞれの健診の中で、例えば1歳半健診ですと、ちょっと人数になって申し訳ないんですけども、96人の方、にこにこ教室では94人、それから3歳児健診では31人の方が言葉とか発達のほうでちょっと気になるなあとということで様子を見させていただく要観察者というふうになっております。そのうち、ことばの教室でフォローをしていただいたという方が、1歳半で12人、それからにこにこ教室で25人、3歳児健診で10人というふうになっております。そのうち、ことばの教室へ来所されてみえる方が、1歳半で6人、それからにこにこ教室で10人、3歳児健診で8人という数字になっております。

それから、要保護児童対策ですが、13ケースございますが、確かにコロナの影響というものもあるかと思いますが、やはり年々どうしても虐待の疑いがある相談というのは増えております。特に面前DVというか、親御さんたちのけんか、そういうようなもので心理的な虐待ということで、そういうケースが年々増えておりますので、コロナだけの影響というよりも、やはり年々ちょっと増えてきているのではないかというふうに思っております。

それから、ヤングケアラーにつきましては、実際その要保護児童対策協議会のほうで見守りを続けている方が全部で、令和2年度ですと最終的に36人の方が登録ということになるんですけども、その方たちの中でヤングケアラーというふうに思われる方が6人ほどいらっしゃいます。

この方たちはこの要保護児童対策協議会の中で見守っていくんですけど、日常の中でやはり学校であったりとかというところが一番いろいろ気づいていただけるところでもありますので、そのために学校の先生とも実務者会議であったり、個別のケース会議であったりという中で情報を共有しながら、それぞれの役割を分担しながら見守りをさせていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 先ほどのことばの教室なんですけど、結構な人数が要注意というか要観察ということで、96人であったり94人であったり31人であったりという話を今お聞かせいただいたんですが、これは全体の数に対してどれくらいの割合なんですか。一回ちょっと資料提出をお願いしたいと思いますけれども、なかなか例えば初めての子であったりすると、例えば言葉に不自由があっても、それが発達障害につながっているかどうかというのは、親さんでほとんど判断できないんですよね。例えばか行が言えなくて、それが全部た行になる。「お母さん」というのが「おたあさん」になってしまったりするというのは顕著な例だと思うんですけども、実はうちの息子もそういうところがありまして、全然小さい頃気がつかずに、大きくなってから気がついたということがあるんですけれども、そういうところというのはこういうところで発見していただかないと、できるだけ一日も早い、できれば就学前から療育をするというのが一番望ましいと思うので、できるだけ積極的に、別にその子を障害者扱いするという観点ではなくて、療育をして見守っていくという形で、ぜひともそういうふうにつなげていってほしいと思いますけれども、御検討のほうをよろしく願いいたしますということと、ヤングケアラーの件ですと6人、これも36人の要観察の方がお見えになるということで、思ったよりすごいちよっと多いかなあというふうに思っています。ヤングケアラーとして関心を持って見ている方が6人ということで、なかなかヤングケアラーというのは本人がそうであるという認識がない場合が結構多いかなあという、小さい頃からずっとやっていて、それが自分の中では当たり前になっていてというのが、今の時代でもあるのかなあ。多分大昔の話だと普通だなあというふうには思ったりしますけれども、この辺も非常に表面に出にくい部分があると思いますので、もう先ほど言われたように、学校との密な連絡というのは、一般質問であった給食の件も一緒ですけれども、お互いに補完し合いながら、ぜひとも積極的な情報共有を果たしてください。

取りあえず今回はこの程度にしておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

決算書41ページ、説明資料90ページからの第4款 衛生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 2つほどお聞きします。

まず、93ページのコロナワクチンの接種に必要な体制設備を行ったというところで、これには直接は関係ないんですけど、LINE等で予約をやりましたよね。ここに予約システム使用料ということが書いてございます。

この予約システムなんですが、例えばワクチンがもうすぐ終わるわけですけど、それが終わった後、LINEのところにリッチメニューというのができましたね、今回。そこから予約ということをしてもらっていたと思うんですけど、そのリッチメニューというのは今後そこに残るのか、なくなってしまうのか、ワクチンの予約が終わったことによって。

というのは、その予約システムなんかは本当に今回、ある意味町民の方も初めてやったようなこともあったと思うんですけど、非常にうまく動いた一つの例だったような気がするんですね。

これからもそういう予約システムというのはいろんなところで必要になってくると思うんですよ。例えばですけど、今度粗大ごみを捨てたりするステーションなんかでも電話予約をしてからじゃないと持っていけないということであったり、デマンドタクシーなんかでも予約をしないとバスに乗れないとかといういろんなところで予約予約というのが出てくるような気がするので、そのリッチメニューの中の予約システムを上手にこれからも町としては利用して、いろんな分野での予約というものに使っていただきたいなあ。

ごみのものはもう今、ホームページなんかでも予約の、見させていただきましたけど、やはりホームページにあっても、そこへ入って行って、そこを押してどうこうというのはなかなかやはりできないような気がするので、今回のワクチンのような簡単に予約ができるシステムというので、特にごみなんかはこれからずっとやっていかなくちゃいけないことになるので、ぜひそういうところは利用してやってほしいなあというところにおいてのこういうリッチメニューが消えるかどうか、予約システムを上手に使えるかどうかということをお聞きしたいです。

これはどちらでもいいんですけど、ほかのものの私、ちょっと気になることがあるんですけど、備品購入って、今回もコロナでしているじゃないですか。このパーティションであったりとかパソコンであったりとかという、こういうのというのは今回ワクチンの接種が終わりますけれども、終わった後というのは国に返すんですか。それとも町のほうで使わせてもらえるものなのか。これはこのワクチンだけに限らないんですが、うまく町として職員なり、例えば今度こども館ができますけれど、そういうところでパーティションなり、パソコンなり、そういうのを上手に利用してもらえると非常にいいなあと思うんですけど、これに限らずですけど、こういう備品購入なんかを特にコロナ関係でかなりしたような気がするので、そういうものというのは、補助金のところへ返すのか、町として使えるのか、そういうところも含めて教えていただければと思います。

もう一つ、ごめんなさい。

99ページです。

不法投棄、ごみの防犯カメラ貸出件数というふうに33件というふう書いてあるところなん

ですが、実は私、このごみの有料化になるときに非常に思っていることの一つで、不法投棄が増えるんじゃないかなあということをしごく思っております。特に先ほどちょっと上げた粗大ごみなんかは、いわゆる自分で持ち込んで200円払って捨てていくということをやっている中で、本当にそれを予約して持っていく人がどのぐらい、もちろんやっていただきたいんですが、その辺にぼいっと捨ててしまうようなことであったり、今回しごくごみがたくさんあって、どんどん増えている状態がある中で、逆にカメラのあるところへはあまり持っていかないと思うんですね。悪いことをしようとしている人たち、ごみの日でもないのにごみをどんどん捨てていっている人たち、町民とは限りませんが、そういう人たちのためにもいろんなごみを捨てる場所にカメラを設置してほしいなあというのを思う中で、今後不法投棄が非常に増える気がしてならないので、そういうところにはぜひそういう防犯カメラ等の設置なんかをして、そういう対策というのをしていただけるといいなと思うわけですが、その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（田島清美君） 質疑・採決の途中ですが、この際、1時半まで休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後1時30分

○議長（田島清美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

1番 間宮議員の質問に対する答弁を求めます。

堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、間宮議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、92ページ下から3つ目の事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の中で、LINEのリッチメニューであるとか、そのワクチン接種の予約システムをどうするかという御質問でございます。

まずリッチメニューにつきましては、ワクチン接種の予約のほかにもAIのチャットボットとかオンライン手続のメニューも設定をしておりますので、リッチメニュー自体は残す予定しております。

そして、ワクチン接種の予約システムにつきましては、これはワクチン接種の予約に特化したシステムでありますので、ワクチン接種が終了すればこれも終了ということになりますが、今後またさらなるワクチン接種のことがどうなるかによっては、ワクチン接種がある以上は残す予定でおります。

続きまして、98、99ページで不法投棄対策事業の中で、今後の不法投棄が懸念されるということで御質問いただきました。

町といたしましても、10月からの不法投棄というのは懸念しているところでございます。現在、町の消防団さんにも巡回を御依頼させていただいているところでもありますし、実は先日町長が岐阜羽島警察署の署長さんに直接お会いをして、現状を説明し、警察の方にも巡回をしていただくようお願いをさせていただきました。また、町の職員も青パトを活用しまして巡回をする予定ということで、いろんな方々に御協力をいただきながら、町といたしましても町全体で不法投棄の対策ということで今進めているところでございます。以上でございます。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、間宮議員さんからの御質問の前に、先ほど午前中に民生費で、川島議員さんからことばの教室につながった健診のフォローのお子さんの人数というところでお答えさせていただいたんですけれども、すみません、先ほどの数字が令和元年度の数字でございましたので、また令和2年度の数字につきましては、資料として後ほど提出させていただきますので、よろしく願いいたします。申し訳ありませんでした。

それでは、間宮議員さんからの御質問になりますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業で購入した備品ですけれども、こちらは町で購入しましたので、国にお返しするとかそういうことはなく、町のほうで今後も使っていきます。

それで、今回ここで購入して今ワクチン接種に使っています会議用の椅子ですとか、それから冷蔵庫ですとか、そういうものは新しいこども館がオープンしたときに、そちらのほうにワクチン接種が終わった後、使わせていただく予定にしております。以上です。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 衛生費の中の第5目 環境衛生費、95ページなんですけど、勉強会するときにもお聞きしたんですけれども、火葬の措置のときに、死産した胎児の表記を汚物とされたということで、本当に望んでできたのに生まれることができなかったものを汚物という表現をされたことが非常に悲しいというお訴えをお聞きすることがありました。汚物というのは行政用語でどうしても使わなければならないのか、せめて笠松町だけでもそういう表現じゃない、もう少し柔らかい、慈愛に満ちた表現ができないものかということをお聞きしたんですけど、その点についてお答え願います。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

実際に町の火葬場墓地使用料徴収条例の中に産汚物等ということの料金設定でありますとか、火葬場の焼却炉の使用許可申請の中にもその産汚物という表現が出ているのは事実でございます。

実はその産汚物といいますのが、胎盤とかへその緒とか出産に伴って、分娩に関わらず母体から出された全てのものを指すというようなことになっております。

ただ、妊娠の4か月未満の胎児もこちらのほうに該当します。妊娠4か月以上で亡くなられた胎児につきましては墓地、埋葬等に関する法律に基づいて火葬ということになるんですが、その未満の方につきましてはそういう表現をしております。全部ではないですけど、先日ホームページで近隣市町も確認させていただきましたら、産汚物であるとか産褥汚物というような表現をしております。

ですので、これが我々の町だけでこれを改正できるかどうかということも含めて、一度ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、現状はそういう状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 5番 川島議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。ちゃんと調べていただいてありがとうございます。感謝いたします。

例えば特定不妊治療に補助金まで出してお子さんができるようということ国を挙げてやっているわけですよね。なので、可能であればせめてうちの町からだけでもまず変えましたという発信をぜひできるように調査していただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田島清美君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） お願いします。

92ページと93ページになりますが、一般質問のところでもちょっと言いましたけど、これからコロナと併せていよいよインフルエンザの季節に入りますが、この表を見ますと、高齢者インフルエンザ（定期）というのと高齢者インフルエンザ（任意）、そして小児インフルエンザ（任意）という形がありますが、まず何が定期で何が任意なのか、そして小児のインフルエンザというのは中学生まで入っていると聞いたような気がしますけれど、どうなのか。そして、子供さんたちはワクチンのほうを12歳以下は打たないわけですので、なおさらこのインフルエンザだけは補助をしてでも打っていただけるようにしたほうがいいと私は思いますが、たしか去年の10月の広報を見ますと、助成された形になっていたと思えますけど、今年はどうのように考えていらっしゃるのか教えてください。

それから、今、川島さんの言われた95ページなんですけど、火葬作業等業務委託のその下に獣畜死体処理委託対応件数179件、犬と猫とはどうも別のようなんですが、この獣畜というのはどの範囲をいうか、どういう動物をいうのか教えてください。

それから、98、99ページのところで、塵芥処理費の中だと思いますが、間宮さんのほうからも前にも出ましたけど、防犯カメラって本当に必要だと思うし、いろんところで、今、それで役場が今年正面玄関と西側と設置されていると思いますが、そのほか小学校、中学校、保育所などはどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、お答えさせていただきます。

まずインフルエンザの予防接種につきまして、93ページのところにあります高齢者インフルエンザの定期、それから任意というのがございます。

定期というのが、これは予防接種法で決まっております、65歳以上の高齢者の方に対して実施するものなんですけれども、これが町のほうが委託契約しています羽島郡内の医療機関、また岐阜県内の広域の医療機関で実施しているものにつきまして、この定期というふうにさせていただいています。

65歳以上でもその契約をしていない、例えば愛知県であったり県外の医療機関の場合ですと定期という扱いになりませんので、その場合が任意というふうになっております。

そして、60から64歳の方につきましても、笠松町としましてはインフルエンザの予防接種をされた方に助成をしておりますので、その分についてもこの任意というところに含まれております。

そして、小児のインフルエンザにつきましては、1歳から中学生までのお子さんを対象にしておりますが、1回1,000円の助成をしております。中学生以上は1回なんですけど、1歳から中学生未満については2回、2,000円までの助成になっておりますが、こちらのほうは今年度も予算を組ませていただきまして、10月から実施というふうになっております。以上です。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、94ページの第5目 環境衛生費の中の火葬場管理運営事業で獣畜の死体処理委託対応件数179件について御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、道路上ではねられてというか、亡くなった犬や猫、鳥などを業者のほうに委託をして処理をしていただくということで、令和2年度には179件あったということでございます。

○議長（田島清美君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうから防犯カメラの設置の状況についてお答えをさせていただきます。

まず、令和2年度におきましては、庁舎の前と、あと中央公民館、松枝公民館、総合会館のほうに設置をさせていただきました。

本年度、令和3年度におきましては、庁舎の西口、あと福祉健康センター、あと3小学校と、

あと河川敷の多目的グラウンドのところに防犯カメラを設置させていただいている状況にございます。以上です。

○議長（田島清美君） よろしかったですか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 道路上の犬猫、それからカラスだとかいろんな鳥もあるんだけど、笠松町の中の獣の中に、ヌートリア、イタチとかいろんなものは出てきておりませんか。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

実際にはタヌキなどは道路でひかれてありますが、アライグマやヌートリアにつきましては町内にも生息しておりますので、その場合には住民の方から御要望によりおりを貸出ししまして捕獲するというようなことはしております。

道路で亡くなっているタヌキとか、もしアライグマとかあれば、それも先ほどの179件の中に入っているというところがございます、業者で処理をさせていただいております。おりを業者に持っていきまして、そこでCO₂で処分をさせていただいているというところがございます。

○議長（田島清美君） 長野議員、よろしいですか。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（田島清美君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書45ページ、説明資料98ページからの第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明資料の100ページ、林業費なんですけれども、森林環境譲与税なんです、これ。基金に積み立てるということで全額基金に積み立てておるんですけれども、笠松町は森林がなくてもこういったお金がもらえるということで大変ありがたいことなんです、この使い道としては、白川町との交流で、子供たちが行く交流で使う予定があるというふうに聞いておりますけれども、たまたまコロナで今年も去年も事業が実施できなかったのが基金のほうに積んでおるということなんですけれども、それだけですとたまっていくばかりなんです。白川町の交流といたってそんな1回で100万円も使うわけでもないですし、毎年180万円ぐらいもらえるということになると、もう少し使い道を考えたほうがいいかなということで私は思うんですが、せんだってテレビでやっていたんですけど、白川町のヒノキを使った乳児

のためのジグソーパズルがあるんですね。乳児といますか、例えば1歳児とか2歳児用のやつがあるんですね。そういったものを、例えば1歳の子供の誕生日プレゼントとして差し上げるということも考えたらどうかなあということをするんです。

せっかくこれは国からこういった譲与税でもらえるお金ですから、有効活用したほうがいいかなあということをするんですが、そういった考え方はどうですか。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

決算認定資料の90ページをちょっと御覧いただきたいと思います。

上から2つ目の事業で、子育てウッドスタート事業ということで、こちらは右側に書いてありますように、白川産の積み木をプレゼントしたということを令和2年度から始めておりますが、実は令和3年度の予算、同じようにこの事業を継続するに当たり、その森林環境譲与税を充当するというので、令和3年度からこの事業にこの譲与税を充てさせていただく予定でございます。

○議長（田島清美君） よろしいですか。

○7番（伏屋隆男君） はい。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書45ページ、説明資料100ページからの第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 商工会でごみの有料化になるに当たってごみ袋の配布についての責任を持ってやっていただくと、管理もしていただくということで、その商工会には250万円ぐらいでお仕事をしていただくと。けれども、ごみを売ってくださる、今30軒ぐらいできて、長池団地の4軒、売ってもらえるところがあるということは分かっているんですが、そうやってつくったところに、卸したところにはもうけなしで45リットル入りの10枚は500円で、20リットル入りの20枚で600円、そして大きい袋は何を入れるか忘れましたが、それが1,000円で5枚で、1枚に対して200円と。それを扱ってくださるいろんなお申出が商工会から働きかけられて今できておりますよね。だけど、本当に何のお礼もなしに皆さんに買いに行ってもらって、答弁はお店に行かればそれ以外のものを買ってもらったりされるので、そのままそれでいきますとおっしゃったんだけど、私は実を言うと、もう長池のユタカさんは45リットル入りを545円で売っておるといふふうに聞きました。それから、どこかではまとめて町内や何かで買ってもらって収入印紙をやるとその分が負になるというような話などを聞きますと、私は

やっぱり1袋500円のを売ったら5円ぐらいは返していくような形を取るか、それは消費税も何も抜きにそのままいいとなっているのか、そういう辺りも含めて教えてください。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

まず、先ほど長野議員さんが言われましたような、ごみ袋545円というのではないと思います。もしやっていただいたら困るといふか、やったらいけませんのでというところでございますが、先ほどのお店のほうへの手数料ということでございますが、こちらにつきましても以前答弁させていただいたとおりでございますし、議員の皆様ともいろいろ御協議をして一応は決めさせていただいて、あとお店のほうにも依頼をした際にもそのようなお話もなく、現在でも苦情というかそういうのも今現在は来ていないという状況でございますので、このまま続けていきたいとは思っておりますが、また状況により検討するという事もあるかとは思っておりますので、現状はそういう状況でございます。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（田島清美君） ほかにありますか。

〔「ありません」の声あり〕

じゃあ、次に参ります。

決算書47ページ、説明資料102ページからの第7款 土木費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） この土木費の関係だけではありませんが、いろいろ要望事項が本当にたくさん出ている中で、町の財政の厳しさも反映されてか、例えば予算額よりも大抵少なめに、特に土木費のところを見ますと、ほとんどが予算よりちょっとずつでも引き締めた形でやっていらっしゃるんですけど、なかなかここへの経費というのは難しいんでしょうかお尋ねします。

○議長（田島清美君） 副町長。

○副町長（川部時文君） 今の御質問は執行率の関係でおっしゃったかと思うんですが、土木費につきましては、今年度、特に議員さんから提案があつて、翌年度へ繰り越した分がございますね。この関係で予算額と決算額の差が大きくなっているという面もありますし、もう一つは当初予定していた事業はほとんど完成できたと思つていますが、入札ですので入札差金がございますので、その関係でこういった数字が、ほかの款よりも事業1個当たりの金額が多いのでこういった差額が出てきていると思つてます。当初予定した事業はほぼ完成しているもので、そこら辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書49ページ、説明資料106ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書51ページ、説明資料106ページからの第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 認定資料のほうで教育総務費の中の第1項第1目 教育総務費の中で会計年度任用職員の報酬等ということで下に表がありまして、34人の方がありますが、この会計年度任用職員はほとんどが町独自で教育内容を深めていくために充ててくださっている方たちなんですか。それともこの経費も含めて県の教育予算の中に入っているんでしょうか。

○議長（田島清美君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） こちらの方の会計年度任用職員につきましては、二町の特別会計のほうからの報償費という形で、岐南町と笠松町さんの分担金ということで頂いてお支払いをしているという形でございます。なお、この方たちの存在というのは、学校にとって非常に大きいということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 要するに、町として岐南町との二町教育委員会としてお願いした人たちで、そしてその人件費などもその教育委員会の費用の中で負担をしていただいているということですね。

その中には、ここにある例えば中学校の部活動の指導者の謝礼などもみんなそこに入っているということですか、お尋ねします。

○議長（田島清美君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 会計年度任用職員という形ではございませんけれども、部活動指導員ということで二町のほうから謝礼といいますか、お支払いをしているという形でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 今の教育費の中の中学校部活動社会人指導者謝礼ということでいろんな部門があります。教育長さんもお分かりのように、これは令和2年度の今日は決算認定ですが、今日もせっかくバドミントンの表彰式があったんですけど、前、僕も一般質問で少しやらせて

いただいたんですが、特に中学生、小学生はいろんな部活が、まだ子供さんのほうも小さいんですが、特に中学生に対してはやっぱりどうしても運動系が今どんどん減っていくような状態で、これから外に、クラブチームのほうへどんどん流れるというような状態で、何とかこの羽島郡の2町でまだまだ羽島郡の中にはすばらしいアスリートがお見えになりますので、この指導者の謝礼ということで、金額としたら本当に僅かな金額ですけれども、お願いするのは何とか岐阜県下でこの羽島郡にやっぱり部活動に本当に優れた先生を呼んでいただくぐらいの気持ちを持って、これは町長さんにもお頼みしていかないかんですが、やはり指導者がしっかりすれば立派なスポーツ選手が出てくるんじゃないかなあと僕は常々思っているんです。やっぱり野球にしてもサッカーにしても、昔は笠中でも本当に全国的にすばらしい選手が育っているわけですし、昔は本当に野球は笠松町からの選手が引っ張りだこですばらしい選手が来ているもので、何とか教育長さんも、この先生を採用するときをしっかり面接していただいて、一人でも育てていただけるような立派な先生を誘致していただいて、それに対して町としても、また岐南町、笠松町さんの予算には組み込まないといけないんですが、少しでもお金を使って、やっぱりそういうことで子供たちに夢と希望を与えるための指導者を、町長さんにも頼んでいきますので、まずそこら辺のことがありましたら、町長さんか教育長さんにちょっと意気込み等がありましたら、せっかく今日、フクヒロペアが来てくれましたが、こんなところで質問しては何ですが、何とかもう少し、福祉の町、医療の町ということじゃなくて、やっぱりスポーツが一番地域的にもいいんじゃないかなあとと思いますので、そこら辺の思いをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（田島清美君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます。

アマチュアスポーツというのは、議員も御理解していただいておりますが、やはり指導者によって大きく変わると思います。そういった意味において、選手の育成もさることながら、やはり指導者を育成していく、今お話を聞いていて思ったのは、今日お見えになった今井監督、あの人は本当にフクヒロを世界レベル、オリンピックに出るぐらいに育て上げたという、もう本当に名伯楽だと思います。例えばそういった方々の講演とか、また本当に一流で頑張ってきた人たちを子供だけでなく、保護者とか今そういう少年団や部活で携わっている先生や、あるいはコーチなんかにも聞いていただいて、そこで何かコーチングのヒントとか、またあるいは今自分がやっておる指導法の見直しのきっかけになるような、そういったのもまた教育委員会とも相談しながら勉強会とか研修会、講演会、そういうのをやって関心を広めていく、そういうのも非常に笠松のスポーツ振興には重要ではないかと思っておりますし、またその辺りはスポーツ協会ともいろいろと協議しながら幅広くやっていく、そういう環境づくりに努めていきたなあとというふうに思っています。

○議長（田島清美君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 上手に思いを言えるかどうか分かりませんが、本当にこの部活動は、子供にとっては人格の形成も含めて大きな意味をなしているというふうに思っています。

毎年二町の、4月、5月ぐらいですけど、指導者講習会というのがございますので、そうしたところで子供たちの指導に当たるに当たって大事にさせていただきたいことということは毎年お伝えをしているんですけども、先ほど町長がおっしゃったように、やっぱり育てるということ、上手に育てていくということは、その選手たちの個性を生かしながら、いかに意欲を出していくかとか、そうした辺りも指導者もやっぱり学んでいかなきゃならないと思いますので、指導者が育つ、そして子供が育つ、そういった形で私のほうも進めていきたいなあということをおっしゃっています。

昔の笠松町の野球の話は私もいろんな方からお話を伺っております。子供たちがそうした一つの活動を通して、それも一つの大きな自信になるとおっしゃっていますので、そういった側面を含めながら尽力をしてみたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

今日は決算認定ですが、思いを教育長さん、町長さんにお聞きしました。

最近ちょっと羽島市のほうも、何かこの部活動に対して部外者の問題が、いろいろお考えがあるようで、委託してどこかへ外へ出すようなことも聞いていますけれども、本当に今の小学生、中学生、大変今タブレットの問題で、本当にそのタブレットがどのくらい活用できるのか僕らは分かりませんが、やはりスポーツを愛する子は本当に素直でいい子ばかりが育つと私は確信しております。やはり少しでもスポーツを好む、好きになる子供を育てて、勉強は大事ですが、やはりスポーツをやる子は本当に、素直に育つと私は感じておりますので、そこら辺のことをよく考えていただいて、また立派な先生を笠松町にも呼んでいただいて、勉強も大事ですし、スポーツもやれるようなすばらしい選手を、指導者をそろえていただくようお願いして、今回はよろしくお祈りします。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 教育費の中の第3項 中学校費の中の情報教育ネットワーク事業の中で関連じゃないですけども、生徒1人1台タブレット端末を整備していただいて、大変有効的に利用していただいているなあというのをこの間リモートの授業の様子を小・中学校4校全部見せていただいて、とても有効に先生方が一生懸命頑張っておられるなあというふうに思っ

せていただいております。

その中で、中学校の先生のほうから、複数のクラスで同じ授業の中で動画を見ると、動画がスムーズに再生できないということで大変支障を来しているというふうにお話がありました。

それはもう学事のほうに伝えてありますということだったので、どのように伝わっていて、その対策についてどのように今後考えていかれるのか、この令和2年度までの整備ではちょっと不十分なところがあったのかどうか、その辺のところを。

それと、その授業のときに3階全体が停電したと、ブレーカーが落ちてしまったということなので、ブレーカーを入れたら復旧して、それ以後は問題なかったということなんですけれども、もともと電気技師の私から言わせれば、電気に原因のない症状というのは絶対ないので、ただ非常に原因が分かりにくいということは重々分かっているんですが、それも学事には伝えてあるというお話でしたので、どのように受け止められて対策を考えようとしているのか、その辺のことの2点についてお答え願います。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

中学校費の情報教育ネットワーク事業のところではタブレットの整備のことにつきまして、まず教員のタブレットの動作の不具合についてからお答えをさせていただきます。

平成28年6月に整備しました普通教室に設置してあります教員用のタブレットを授業中に教材動画を再生したところ、動作が遅くなったり、フリーズしたということがございました。そのときの状態としましては、教員のタブレット上で校務用サーバーに保存しているデジタル教科書や教員が作成した教材動画、加えてT e a m s やSKYMENU C l o u dといったアプリを複数立ち上げ授業を行っている際にこの教材動画の動きが遅くなりました。

生徒用のタブレットは使用していないことから、学校外のネットワークが影響しているとは考えにくく、そのため教員用のタブレットのCPU（処理能力）やメモリー不足等の影響があると考えております。

それで、今後このタブレットの更新も視野に入れながら、更新するまでは複数アプリの立ち上げを制限していただくか、例えばですけれども、パソコン教室のタブレット等も活用できないかちょっと今後検討していきたいと思っております。

それで、2点目の今度電源についてでございます。

こちらにつきましては、昨年10月に今後のG I G Aスクールの本格運用の想定やコロナ対策で購入いたしました送風機、それを回すために電気の容量不足を補うための電気回路増設工事を実施したところではございます。

先ほど議員さんが言われましたように、8月の下旬のオンライン授業の際に、3階の教室で教員がプロジェクターを稼働した際にブレーカーが落ちてしまいました。即日、業者へ確認依

頼をしましたが、原因はちょっと特定できませんでした。

それで、対策としましては、学校には各教室同時に電源を入れるのではなく、分散していただくように依頼をしたところでございます。その後、一度もまだ電源は落ちたことがないというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 5番 川島議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。きちっと調べていただいていますありがとうございます。

電源については多分同時に入れたということで、プロジェクターの電源というのは多分、ただプロジェクターの照明を電球からLED化することによって、そういうことというのは多分なくなると思いますし、先ほど言われたその先生用のタブレットというかPCが少しやっぱり性能があまりよくないなあと、聞く限りは。少なくとも先生用だけでもクアッドコアでメインメモリーが16ギガぐらいは必要じゃないかなあという、複数のアプリを立ち上げて切り替えながら使用するにはそれぐらいの処理能力が必要ではないかなと思いますので、今後しっかり研究して学びに影響がないようによろしく願いいたします。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

決算書59ページ、説明資料118ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書59ページ、説明資料118ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書59ページ、説明資料118ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、歳出全般についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 反対討論をさせていただきたいと思います。

令和2年度笠松町一般会計の決算額は、歳入は99億1,747万1,285円、歳出は94億1,628万8,231円で、歳入歳出差引額は5億118万3,054円です。黒字決算となりました。

新型コロナウイルス感染症対策などの交付金等により、前年度より27億8,911万2,047円、39.1%の増となり、歳出についても26億4,129万7,190円、39%増となり、コロナ感染を防ぐための保育所、幼稚園、小・中学校への対応、中央公民館をはじめとする主な公共施設のトイレや手洗いの改修が行われました。また、町民の皆さんには1人10万円の給付や子育て世帯臨時特別給付金1人1万円、また準要保護家庭におきましてはお米券5,000円分が、そして誕生祝いの積み木のプレゼントなど、コロナ禍での中の住民の暮らしに役立つようたくさんの配慮をされながら1年間終わったと思います。

そういう中で、学校給食に公会計制度を取り入れることにより、先生方の負担軽減にもつながったと考えます。

そこで、町の行事の中止として、春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル、町民運動会、またスポーツ関係でも幾つかの中止・延期となってきた1年だったと思います。

また、保育園、幼稚園、小・中学校の行事としての運動会、遠足、修学旅行、合唱会なども延期になったり、コロナに合わせた形での実行になり、本当にかわいそうな状況もたくさん見られましたけれども、本当に職員の皆さん、住民お互いに暮らしを支えるために工夫し、考え、そして住民に寄り添った形で町政が行われてまいりましたと思いますけれども、自衛官の事務委託金1万9,000円、日本国憲法に沿うなら、本当に近隣諸国の皆さんと信頼の下で話合いで、また対話でそうした国づくりをしていくことが望まれるし、またそれを決意して戦後が始まってきたと思いますけれども、それがだんだんとそっていく国の政治、そしてそれを受けて進められていく町政に不安を感じる部分もたくさんあります。

そうした意味で、この令和2年度笠松町一般会計の決算認定に反対いたします。

○議長（田島清美君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 私は令和2年度の一般会計の決算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染で世界中がパンデミック状態に陥り、非常に市民生活にも影響を及ぼした年でありました。こんな中で国がいち早く緊急経済対策として1人10万円の給付を決め、そして子育て世帯のために臨時特別給付金などが交付されてきました。

それで、笠松町としてはいち早くこれを交付し、他の市町村に比べても早かったわけでありますので、非常に助かったわけであります。

そういった事業があり、またいろんなイベントが中止になった。非常に残念ではあったわけですが、その中止になったイベントのお金を議会で我々として町に要望した事業に活用いただいた。1つが土木の側溝だとか道路整備、そしてもう一つは国からの臨時交付金で頂いたお金を使って水道料金の基本料金を半年間無料化していただいた。

こうしたことも含めて、コロナでは大変な、先ほど申しましたように、市民生活となったわけなんですけれども、笠松町はそれに耐えて、古田町長の手腕によって、いち早く事業を展開し、喜んでいただいたんではないかなあというふうに思っております。

そして、町民バスについては、朝6時台から19時台まで延長いただいたし、それから松波総合病院の乗り入れも可能にしました。そして学校においては、GIGAスクール構想をコロナの感染によって前倒しをして、特に岐阜県は緊急事態宣言の中に入ったということもあって早く対応いただいて、子供一人一人にタブレットを渡し、そして通信環境も整えることもできたわけであります。

こうしたことを考えていくと、笠松町にとってこの令和2年度は、世界中がパンデミックになったではありますが、過去にない99億円の収入、94億円の支出ということで、過去に最大の経費の決算ではないかなあということを思いますけれども、ほとんどといいますか30億円近くが国から頂いたお金であります。このお金については、監査委員さんが適正に処理をされておるといふ報告もいただいております。

そんなことから、笠松町のこの決算については、町民もある程度御理解し、喜んでいただいたんではないかなあ、そういう観点から、この決算に対して賛成をするものであります。以上です。

○議長（田島清美君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第63号議案は原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午後2時31分

